

令和五年三月

令和五年二月文京区議会定例議会議案(二)

文  
京  
区



目次

議案第八十四号	文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例	1 頁
議案第八十五号	文京区立本郷小学校増築校舎借上契約	5 頁



議案第八十四号

文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例  
右の議案を提出する。

令和五年三月十三日

提 出 者 文京区長 成 澤 廣 修

文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例

文京区国民健康保険条例（昭和三十四年十一月文京区条例第四十二号）の一部を次のように改正する。

第十条第一項中「四十二万円」を「五十万円」に改める。

第十五条の四第一号中「百分の七・一六」を「百分の七・一七」に、「百分の六十三」を「百分の六十一」に改め、同条第二号中「四万二千円」を「四万五千元」に、「百分の三十七」を「百分の三十九」に改める。

第十五条の十二第一号中「百分の二・二八」を「百分の二・四二」に、「百分の六十三」を「百分の六十一」に改め、同条第二号中「一万三千二百円」を「一万五千元」に、「百分の三十七」を「百分の三十九」に改める。

第十五条の十六中「二十万円」を「二十二万円」に改める。

第十六条の四第一号中「百分の二・〇九」を「百分の一・九二」に、「百分の六十」を「百分の六十一」に改め、同条第二号中「一万六千六百円」を「一万六千二百円」に、「百分の四十」を「百分の三十九」に改める。

第十九条の二中「二十万円」を「二十二万円」に改め、同条第一号ア中「二万九千四百七十円」を「三万五千五百円」に改め、同号イ中「九千二百四十円」を「一万五百七十円」に改め、同号ウ中「一万六千二百円」を「一万三千四百四十円」に改め、同条第二号中「二十八万五千円」を「二十九万円」に改め、同号ア中「二万五千五百円」

を「二万二千五百円」に改め、同号イ中「六千六百元」を「七千五百五十円」に改め、同号ウ中「八千三百円」を「八千五百円」に改め、同条第三号中「五十二万円」を「五十三万五千円」に改め、同号ア中「八千四百二十円」を「九千円」に改め、同号イ中「二千六百四十円」を「三千二十円」に改め、同号ウ中「三千三百二十円」を「三千二百四十円」に改める。

第十九条の四第一号ア中「六千三百十五円」を「六千七百五十円」に改め、同号イ中「一万五百二十五円」を「一万二千五百円」に改め、同号ウ中「一万六千八百四十円」を「一万八千円」に改め、同号エ中「二万五千十円」を「二万二千五百円」に改め、同条第二号ア中「千九百八十円」を「二千二百六十五円」に改め、同号イ中「三千三百円」を「三千七百七十五円」に改め、同号ウ中「五千二百八十円」を「六千四十円」に改め、同号エ中「六千六百元」を「七千五百五十円」に改める。

第二十四条の五第二項中「雇用保険受給資格者証」の下に「又は同規則第十九条第三項に規定する雇用保険受給資格通知」を加える。

## 付 則

### (施行期日)

1 この条例は、令和五年四月一日から施行する。ただし、第二十四条の五第二項の改正規定は、公布の日から施行する。

### (経過措置)

2 この条例による改正後の文京区国民健康保険条例（以下「新条例」という。）第十条第一項の規定は、令和五年四月一日以後の被保険者の出産について適用し、同日前までの出産については、なお従前の例による。

3 新条例第十五条の四、第十五条の十二、第十五条の十六、第十六条の四、第十九条の二及び第十九条の四の

規定は、令和五年度以後の年度分の保険料について適用し、令和四年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

(説明)

出産育児一時金の額の引上げ、保険料率の改定等を行うとともに、国民健康保険法施行令（昭和三十三年政令第三百六十二号）等の一部改正に伴い、規定を整備するため、本案を提出いたします。





議案第八十五号

文京区立本郷小学校増築校舎借上契約

右の議案を提出する。

令和五年三月十三日

提出者 文京区長 成 澤 廣 修

文京区立本郷小学校増築校舎借上契約

文京区立本郷小学校校舎増築のため、左記契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 文京区立本郷小学校校舎増築
- 二 契約の方法 指名競争入札による契約
- 三 契約金額 金五億四千六百四十八万円
- 四 契約の相手方 東京都千代田区飯田橋二丁目十八番二号  
大和リース株式会社東京本店  
本店長 杉尾芳彦

(説明)

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第二条の規定により、本案を提出

いたします。

(参 考)

- 一 契約期間 令和五年三月十四日から令和十年二月二十八日まで
- 二 支出科目等 令和四年度 一般会計 教育費 学校教育費

- 令和五年度 債務負担行為
- 令和六年度 債務負担行為
- 令和七年度 債務負担行為
- 令和八年度 債務負担行為
- 令和九年度 債務負担行為

